

写

元消安第 3 1 9 6 号
令和元年 1 0 月 3 1 日

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

豚コレラに関する正確な情報の周知について（依頼）

豚コレラへの新たな対策として、10月25日から豚コレラワクチンの接種が始まっています。豚コレラワクチンは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。旧「薬事法」）に基づいて承認を受け、我が国において長年の使用実績のある安全な動物用医薬品です。

農林水産省としては、別添のとおり、豚コレラワクチンの使用に当たり、豚コレラワクチンを接種した豚肉を食べて人の健康に影響があったという報告はないことなどの情報を「豚コレラに関するQ&A」として取りまとめ、10月15日付けで流通・製造業者等の関係団体に発出するとともに、農林水産省ホームページに掲載して消費者に向けて広く発信するなど、正確な情報の提供に努めているところです。

つきましては、上記のことを踏まえ、学校給食における豚肉の使用に関して、正しい知識に基づいて適切な対応をしていただくよう、教育委員会などへの周知に御協力いただきますようお願い申し上げます。

写

元消安第2910号
元食産第2753号
元生畜第921号
令和元年10月15日

別記団体の長 宛て

農林水産省消費・安全局長
食料産業局長
生産局長

豚コレラに関する正しい知識の普及等について

豚コレラに関する正しい知識の普及等については、平成30年9月10日付け及び平成31年2月7日付けの通知でお願いしているところです。

今般、豚コレラへの新たな対策として、豚コレラワクチンを接種することになります。当該ワクチンは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。旧「薬事法」）に基づいて承認を受け、我が国において長年の使用実績のある安全な動物用医薬品です。豚コレラワクチンの使用に当たり、ワクチンに関して正確にご理解いただくために、豚コレラに関するQ&Aを作成いたしましたので、別添のとおりお知らせいたします。

今後とも、豚コレラに関する情報を随時、農林水産省のホームページに掲載するとともに、消費者、流通業者及び製造業者の皆様に向けて、豚肉の安全性を含め正確な情報の提供に努めることとしております。

つきましては、貴会におかれましても、当該県産の豚肉の取扱いについて、「ワクチンを接種した豚肉は扱っていません」「〇〇県産の豚肉は扱っていません」といった不適切な告知や、ワクチンを接種したことのみを理由とした取引拒否等が行われることのないよう、豚コレラ及び豚コレラワクチンに関する正確な知識の普及について、会員の皆様への周知につき特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

(別 記)

公益社団法人中央畜産会会長
公益社団法人日本獣医師会会長
公益社団法人日本農業法人協会会長
公益社団法人日本食肉協議会会長
全国食肉事業協同組合連合会会長
公益財団法人日本食肉消費総合センター理事長
全国食肉業務用卸協同組合連合会会長
日本食肉流通センター卸売事業協同組合理事長
一般社団法人日本食肉協会会長
公益社団法人日本食肉格付協会会長
公益財団法人日本食肉流通センター理事長
一般社団法人日本畜産副産物協会会長
公益社団法人日本食肉市場卸売協会会長
一般社団法人日本家畜商協会会長
全国食肉センター協議会会長理事
首都圏食肉卸売業者協同組合理事長
日本ハム・ソーセージ工業協同組合理事長
一般社団法人日本ハンバーグ・ハンバーガー協会会長
一般社団法人日本食肉加工協会理事長
日本食肉輸出入協会会長
一般社団法人日本養豚協会会長
日本養豚事業協同組合理事長
日本養豚開業獣医師協会代表理事
公益社団法人日本動物用医薬品協会理事長
日本SPF豚協会会長
飼料輸出入協議会理事長
全国飼料輸入協議会会長
公益社団法人 配合飼料供給安定機構理事長
東京食肉市場卸商協同組合理事長
公益社団法人全国農業共済協会会長
全国農業協同組合連合会代表理事理事長
全国開拓農業協同組合連合会代表理事会長
全国畜産農業協同組合連合会代表理事会長
一般社団法人日本種鶏孵卵協会会長
一般社団法人日本養鶏協会会長
協同組合日本飼料工業会会長
日本オーストリッチ協議会会長
日本オーストリッチ事業協同組合組合長
全国飼料卸協同組合理事長
全国精麦工業協同組合連合会会長
公益社団法人畜産技術協会会長
国産鶏普及協議会会長
日本養鶏農業協同組合連合会代表理事会長
日本中央競馬会理事長

地方競馬全国協会理事長
公益社団法人日本軽種馬協会会長理事
公益社団法人全国和牛登録協会会長理事
全国肉牛事業協同組合理事長
一般社団法人日本あか牛登録協会会長
一般社団法人日本短角種登録協会会長
公益社団法人日本馬事協会会長
一般財団法人馬事畜産会館会長
公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナル理事長
一般社団法人日本家畜輸出入協議会理事長
一般社団法人家畜改良事業団理事長
家畜精液輸入協議会代表
一般社団法人日本家畜人工授精師協会会長
一般社団法人日本ホルスタイン登録協会会長
日本ジャージー登録協会会長
一般財団法人食品産業センター会長
食品産業中央協議会会長
一般社団法人食品需給研究センター理事長
公益財団法人食品等流通合理化促進機構会長

全国小売市場総連合会会長

一般社団法人日本スーパーマーケット協会会長
オール日本スーパーマーケット協会会長
日本小売業協会会長
一般社団法人日本百貨店協会会長
一般社団法人全国スーパーマーケット協会会長
一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会会長
一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会会長
全日食チェーン商業協同組合連合会会長
無添加食品販売協同組合理事長
日本生活協同組合連合会会長
日本チェーンドラッグストア協会会長
一般財団法人食料農商交流協会理事長
全国水産物商業協同組合連合会会長
全国青果物商業協同組合連合会会長
日本チェーンストア協会会長
協同組合セルコチェーン理事長
一般社団法人日本ショッピングセンター協会会長
株式会社八社会代表取締役社長
一般社団法人日本フードサービス協会会長
事業協同組合全国焼肉協会会長
一般社団法人日本麺類業団体連合会会長
公益社団法人日本べんとう振興協会会長
公益社団法人日本給食サービス協会会長
一般社団法人日本弁当サービス協会会長
一般社団法人日本惣菜協会会長

日本デリカフーズ協同組合理事長
日本フレッシュフーズ協同組合理事長
協同組合フレッシュフーズサプライ代表理事
エムエスデリカチーム協同組合代表理事
ピザ協議会会長
一般社団法人日本回転寿司協会会長
公益財団法人食の安全・安心財団理事長
全国農産物直売ネットワーク会長
全国直売所研究会会長
一般社団法人日本加工食品卸協会会長
一般社団法人日本外食品流通協会会長
全国給食事業協同組合連合会会長
一般社団法人日本給食品連合会会長
全国中央卸売市場協会会長
全国公設地方卸売市場協議会会長
全国第3セクター市場連絡協議会会長
一般社団法人全国中央市場青果卸売協会会長
一般社団法人全国青果卸売市場協会会長
全国中央卸売市場関連事業者団体連合会会長
全国青果卸売協同組合連合会会長
一般社団法人全国水産卸協会会長
全国水産物卸組合連合会会長
全国魚卸売市場連合会会長
全国マヨネーズ・ドレッシング類協会会長
公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会会長
日本エキス調味料協会会長
一般社団法人日本ソース工業会会長
全日本カレー工業協同組合理事長
全国食酢協会中央会会長
全日本スパイス協会理事長
風味調味料協議会会長
全国ふりかけ協会会長
日本スープ協会会長
日本即席スープ協会会長
全日本菓子協会会長
全国病院用食材卸売業協同組合理事長
日本介護食品協議会会長
日本ベビーフード協議会会長
日本凍結乾燥食品工業会会長
一般社団法人日本冷凍食品協会会長
一般社団法人日本パン工業会会長
一般社団法人日本即席食品工業協会理事長
一般社団法人日本パスタ協会会長
全日本パン協同組合連合会会長
全国製麺協同組合連合会会長
日本プレミックス協会会長

日本フラワーペースト工業会会長
一般社団法人日本冷凍めん協会会長
全国乾麺協同組合連合会会長
全国餃子手づくり協会会長
日本アミノ酸液工業会
健康と食品懇話会
一般財団法人食品安全マネジメント協会理事長

豚コレラに関する Q&A

豚コレラは、豚やイノシシの病気であって、人に感染すること
はなく、また、感染した豚の肉が市場に出回ることもありません。
仮に豚コレラに感染した豚の肉や内臓を食べても、人体に影響
はありません。

Q 今回使用する豚コレラワクチンを接種した豚の肉を食べた場合、
人の健康に影響はありますか。

A 今回使用する豚コレラワクチンを接種した豚の肉を食べても、人
の健康に影響はありません。詳しくは以下をご覧ください。

Q1 豚コレラとは、どのような病気ですか。

A1 豚コレラ(Classical swine fever)は、豚コレラウイルスの感染による
豚とイノシシの病気です。強い伝染力と高い致死率が特徴で、家畜伝
染病予防法において家畜伝染病に指定されています。このため、発生
した農場では、飼養豚等を対象に防疫措置を行うこととしています。

Q2 豚コレラとアフリカ豚コレラは、同じ病気ですか。

A2 症状は似ていますが、原因となるウイルスが異なる違う病気です。
豚コレラの原因ウイルスは、フラビウイルス科ペスチウイルス属に分
類されますが、アフリカ豚コレラ（African swine fever）の原因ウイル
スは、アスファウイルス科アスフィウイルス属に分類されています。
なお、アフリカ豚コレラウイルスも、人には感染しません。

Q3 これまでに、豚コレラの発生はありましたか。

A3 明治20年（1887年）、我が国で初めて豚コレラの発生が確認
されました。昭和44年（1969年）に生ワクチンが開発され、発
生が激減し、平成4年（1992年）を最後に発生は確認されていま
せんでした。

Q4 豚コレラウイルスは、人に感染しますか。

A4 豚コレラは豚とイノシシの病気です。人には感染しません。

Q5 豚コレラにかかった豚の肉は、市場に流通しますか。

A5 豚は、と畜場法に基づき、全頭、都道府県等のと畜検査員（獣医師）が異常や疾病がないか検査し、合格したものだけが市場に流通することになっています。と畜場で豚コレラであると確認された肉や内臓等については、検査不合格となり、市場に流通することはありません。

Q6 平成30年（2018年）9月の発生以降、どのような対策を行ってきましたか。

A6 豚コレラの対策については、平成30年9月の発生以降、衛生管理の徹底、早期出荷促進対策、防護柵の設置支援、捕獲強化や経口ワクチンの散布などの野生イノシシ対策等を実施してきました。

Q7 今回、豚コレラワクチンを接種するのはどうしてですか。

A7 豚コレラの防疫措置は、早期発見と感染した豚の処分を原則としています。豚コレラワクチンは、適切に接種されれば発症を防御することができますが、無計画かつ無秩序なワクチン使用は、感染した豚の存在を分かりにくくします。このため、予防的なワクチンの接種を原則行いません。

今般、野生イノシシにおいて、豚コレラの感染が拡大しており、衛生管理の向上等を図っても豚への感染防止が難しい場合に、豚への感染リスクが高い地域において、豚を対象にワクチンを接種し、豚コレラの発生を予防することにしました。

Q8 今回使用する豚コレラワクチンとはどのようなものですか。

A8 今回使用する豚コレラワクチン（以下、「豚コレラワクチン」）は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号。旧「薬事法」）に基づき、農林水産大臣が承認し、国が備蓄しているものです。有効性及び安全性は担保されています。

Q9 豚コレラワクチンは、日本で使用したことがありますか。

A9 昭和44年（1969年）から平成18年（2006年）まで、37年間にわたって、国内でほとんどの豚に使用していました。

Q10 この間、豚コレラワクチンを接種した豚の肉を食べて、人の健康に影響を及ぼした事例はありますか。

A10 上記の法律に基づき、承認された医薬品は販売後に実際に使用した際の安全性等の情報を収集していますが、豚コレラワクチンを接種した豚の肉を食べて、人の健康に影響があったという報告はありません。

Q11 豚コレラワクチンには、どのような成分が含まれていますか。

A11 豚に豚コレラを引き起こさせないよう病原性を弱くした豚コレラウイルスと添加剤が含まれています。

Q12 豚コレラワクチンに含まれる添加剤が人の健康に影響を及ぼすことはありませんか。

A12 豚コレラワクチンに含まれている添加剤は、①食品又は食品から通常摂取されている成分（塩化ナトリウム、精製水、乳糖）及び②食品衛生法に基づく食品添加物として使用されている成分（ポリビニルピロリドン、リン酸水素二ナトリウム、リン酸二水素ナトリウム）ですので、ワクチンに含まれている添加物の量であれば、人の健康に影響はありません。

Q13 豚コレラワクチンの成分は豚肉に残留しているのですか。

A13 豚コレラワクチンを接種した健康な豚は、体内で豚コレラに対する免疫を獲得します。人の予防接種のように免疫を獲得すると、ワクチンに含まれている豚コレラウイルスは体内から消失します。このため、ワクチンに含まれている豚コレラウイルスが豚肉に残留することはないと考えられます。なお、ワクチンの成分（Q11及び12参照）が万一残留したとしても、人の健康に影響はありません。